

2 民間給与関係

令和5年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、職員給与を検討するため、令和5年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会、岡山市人事委員会及び人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所898事業所

イ 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により、21層に層化し、これらの層から246事業所を無作為に抽出し調査を行った。

調査の完結した事業所は、第12表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集計

ア 調査実人員

8,731人（うち初任給関係650人）であるが、調査職種該当者（母集団）の推定数は52,754人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第12表 産業別、企業規模別の調査事業所数

産 業	企業規模		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計			216	88	94	34
農 業 , 林 業 , 漁 業			0	0	0	0
鉱業, 採石業, 砂利採取業、 建設業			10	2	6	2
製 造 業			103	34	50	19
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業			44	21	18	5
卸 売 業 , 小 売 業			21	11	6	4
金 融 業 , 保 険 業、 不動産業, 物品賃貸業			3	3	0	0
教育, 学習支援業、医療, 福祉、 サービス業			35	17	14	4

- 注：1 上記調査事業所のほか、調査に際し、規模が調査の対象外であることが判明した事業所が3所、調査不能の事業所が27所あった。
- 2 調査対象事業所246所から規模が調査の対象外であることが判明した事業所3所を除いた243所に占める調査完了事業所216所の割合（調査完了率）は、88.9%。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究, 専門・技術サービス業」、
「宿泊業, 飲食サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く）である。

第13表 職種別、学歴別、企業規模別の初任給

職 種	企業規模		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	学 歴		円	円	円	円
新 卒 事 務 員	大 学 卒		200,151	205,459	197,152	191,699
	短 大 卒		182,077	185,067	180,692	175,997
	高 校 卒		169,427	172,347	168,807	161,417
新 卒 技 術 者	大 学 卒		205,780	212,867	206,497	189,268
	短 大 卒		187,490	192,331	186,946	174,662
	高 校 卒		171,069	170,949	174,432	161,725
新 卒 事 務 員 及 新 卒 技 術 者	大 学 卒		202,160	207,666	200,643	190,533
	短 大 卒		184,047	187,555	182,965	175,386
	高 校 卒		170,112	171,796	171,136	161,571

注：金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものである。

第14表 企業規模別、職種別、学歴別の給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)		
							円
事 務	支 店 長	11	52.4	647,336	15	647,321	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	7	52.6	635,688	0	635,688	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	4	51.7	687,190	65	687,125	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	工 場 長	11	53.7	728,047	733	727,314	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	7	53.7	816,732	1,218	815,514	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	3	55.6	607,511	0	607,511	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 部 長	168	53.2	588,539	1,949	586,590	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	115	53.4	598,884	1,335	597,549	
	短 大 卒	14	53.1	585,645	10,801	574,844	
	高 校 卒	38	52.9	563,351	578	562,773	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
種	技 術 部 長	163	53.4	595,390	5,133	590,257	同 上
	大 学 卒	107	52.7	607,077	1,866	605,211	
	短 大 卒	14	56.2	615,613	4,761	610,852	
	高 校 卒	41	54.6	562,729	13,868	548,861	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	

注：1 「時間外手当等」とは、超過勤務手当、休日手当、夜勤手当、宿日直手当等勤務実績に対して支払われる手当をいう。以下本表において同じ。

2 調査実人員が1人の場合は、個人情報保護の観点から、平均年齢及び令和5年4月分平均支給額の欄を(*)としている。以下本表において同じ。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	60	54.6	566,163	26,458	539,705	前記部長に事故等のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長一課長間)
	大 学 卒	49	54.9	581,955	31,109	550,846	
	短 大 卒	4	53.0	454,443	11,053	443,390	
	高 校 卒	7	53.4	520,563	0	520,563	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	65	51.8	529,259	1,909	527,350	同 上
	大 学 卒	47	51.7	528,326	2,808	525,518	
	短 大 卒	7	54.0	566,229	13	566,216	
	高 校 卒	11	50.7	507,448	0	507,448	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 課 長	288	50.9	534,951	18,817	516,134	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級 専門職
	大 学 卒	205	50.0	535,253	21,226	514,027	
	短 大 卒	25	49.4	512,126	5,186	506,940	
	高 校 卒	57	54.2	541,474	15,996	525,478	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
種	技 術 課 長	437	48.8	525,986	22,049	503,937	同 上
	大 学 卒	242	48.1	539,694	16,134	523,560	
	短 大 卒	34	50.1	507,431	8,747	498,684	
	高 校 卒	159	49.7	510,121	33,300	476,821	
	中 学 卒	2	50.5	489,640	46,745	442,895	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 課 長 代 理	119	49.9	517,952	49,704	468,248	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	87	49.0	518,146	62,846	455,300	
	短 大 卒	11	49.5	451,576	45,948	405,628	
	高 校 卒	21	52.5	534,537	17,964	516,573	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 課 長 代 理	160	46.5	489,195	28,396	460,799	同 上
	大 学 卒	90	44.5	487,125	22,605	464,520	
	短 大 卒	9	47.9	511,870	8,451	503,419	
	高 校 卒	60	50.5	491,587	44,799	446,788	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
関 係 職	事 務 係 長	450	45.9	445,124	66,611	378,513	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	264	43.7	447,836	72,603	375,233	
	短 大 卒	52	48.0	385,312	38,940	346,372	
	高 校 卒	132	49.9	462,437	64,057	398,380	
	中 学 卒	2	42.6	390,854	38,461	352,393	
種	技 術 係 長	618	46.1	478,324	75,257	403,067	同 上
	大 学 卒	299	44.5	459,302	66,784	392,518	
	短 大 卒	40	45.3	431,624	49,448	382,176	
	高 校 卒	279	48.3	510,673	90,390	420,283	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	380	45.4	376,519	35,676	340,843	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長のいない事業所において、職能資格が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	198	43.2	382,169	35,395	346,774	
	短 大 卒	40	46.6	339,434	24,692	314,742	
	高 校 卒	140	47.8	378,465	38,610	339,855	
	中 学 卒	2	45.1	315,193	19,609	295,584	
技 術	技 術 主 任	554	41.2	415,640	56,794	358,846	同 上
	大 学 卒	272	39.8	417,124	50,344	366,780	
	短 大 卒	41	44.8	388,159	66,600	321,559	
	高 校 卒	239	43.2	419,081	67,232	351,849	
	中 学 卒	2	49.2	371,473	47,463	324,010	
関 係 職	事 務 係 員	2,010	37.9	297,667	34,512	263,155	
	大 学 卒	1,101	35.7	305,559	37,897	267,662	
	短 大 卒	272	42.1	278,196	26,326	251,870	
	高 校 卒	636	40.3	291,477	31,806	259,671	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
種	技 術 係 員	1,572	33.8	327,276	52,451	274,825	
	大 学 卒	854	32.3	336,674	56,996	279,678	
	短 大 卒	186	34.2	306,197	46,043	260,154	
	高 校 卒	524	35.7	319,348	47,657	271,691	
	中 学 卒	8	47.7	349,352	47,956	301,396	

2 規模500人以上

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	支 店 長	11	52.4	647,336	15	647,321	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	7	52.6	635,688	0	635,688	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	4	51.7	687,190	65	687,125	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	工 場 長	8	54.6	784,866	1,034	783,832	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	6	54.3	877,810	1,452	876,358	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	55.2	554,816	0	554,816	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 部 長	86	53.4	593,949	1,556	592,393	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	67	53.1	587,738	2,086	585,652	
	短 大 卒	6	52.9	563,292	0	563,292	
	高 校 卒	13	54.2	622,771	210	622,561	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 部 長	77	53.8	678,505	7,891	670,614	同 上
	大 学 卒	51	53.6	691,182	3,657	687,525	
	短 大 卒	7	54.8	762,462	13,858	748,604	
	高 校 卒	19	54.0	619,746	17,393	602,353	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	17	51.0	525,440	1,943	523,497	前記部長に事故等のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と 認められる部の次長及び部次長級 専門職 中間職(部長一課長間)
	大 学 卒	10	48.9	547,977	3,314	544,663	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	6	53.3	517,081	0	517,081	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	22	51.3	532,666	7,781	524,885	同 上
	大 学 卒	17	51.2	522,067	10,225	511,842	
	短 大 卒	3	53.2	565,794	0	565,794	
	高 校 卒	2	48.0	567,850	0	567,850	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 課 長	145	50.2	551,343	17,276	534,067	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認め られる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	98	48.8	548,169	19,503	528,666	
	短 大 卒	10	47.6	514,028	1,276	512,752	
	高 校 卒	36	54.5	568,296	15,419	552,877	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
種	技 術 課 長	225	49.6	605,221	37,208	568,013	同 上
	大 学 卒	125	48.2	627,566	29,596	597,970	
	短 大 卒	17	53.8	591,730	10,884	580,846	
	高 校 卒	82	50.8	576,698	53,471	523,227	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事務課長代理	49	49.6	529,799	21,038	508,761	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大学卒	26	46.7	519,907	23,696	496,211	
	短大卒	5	50.3	452,850	33,642	419,208	
	高校卒	18	52.1	547,880	17,126	530,754	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	90	47.0	513,273	20,437	492,836	同 上
	大学卒	49	45.1	509,631	12,428	497,203	
	短大卒	2	49.5	537,707	0	537,707	
	高校卒	39	51.2	518,491	41,016	477,475	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事務係長	250	45.7	479,636	85,377	394,259	係の長及び係長級専門職
	大学卒	148	43.6	474,560	91,081	383,479	
	短大卒	21	46.8	411,870	58,458	353,412	
	高校卒	80	50.2	508,026	79,672	428,354	
	中学卒	1	*	*	*	*	
種	技術係長	366	46.8	524,994	82,535	442,459	同 上
	大学卒	135	44.1	501,167	69,836	431,331	
	短大卒	21	44.7	486,979	59,503	427,476	
	高校卒	210	49.4	549,515	95,883	453,632	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	210	45.9	391,752	36,622	355,130	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長のいない事業所において、職能資格が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	93	43.5	395,035	35,504	359,531	
	短 大 卒	23	44.8	358,680	26,084	332,596	
	高 校 卒	93	48.3	394,406	39,389	355,017	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
技 術	技 術 主 任	314	39.8	445,474	62,904	382,570	同 上
	大 学 卒	137	37.9	443,816	52,782	391,034	
	短 大 卒	16	41.5	444,759	96,791	347,968	
	高 校 卒	160	42.9	448,992	76,399	372,593	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
関 係 職	事 務 係 員	1,083	38.0	300,160	36,908	263,252	
	大 学 卒	563	35.6	307,418	41,197	266,221	
	短 大 卒	161	42.3	276,013	23,811	252,202	
	高 校 卒	358	40.4	297,641	34,867	262,774	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
種	技 術 係 員	728	32.8	341,510	57,284	284,226	
	大 学 卒	356	31.9	360,679	66,792	293,887	
	短 大 卒	96	30.9	309,584	47,674	261,910	
	高 校 卒	274	34.1	327,186	48,745	278,441	
	中 学 卒	2	57.2	367,041	25,282	341,759	

3 規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	工 場 長	3	51.5	589,567	0	589,567	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	1	*	*	*	*	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 部 長	66	53.2	601,335	742	600,593	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	37	54.1	649,603	219	649,384	
	短 大 卒	5	52.7	635,698	2,441	633,257	
	高 校 卒	23	51.8	516,019	968	515,051	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
種	技 術 部 長	73	53.5	552,205	3,624	548,581	同 上
	大 学 卒	52	52.2	555,477	214	555,263	
	短 大 卒	5	57.1	552,341	221	552,120	
	高 校 卒	16	56.3	541,526	15,911	525,615	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	39	56.6	594,819	37,534	557,285	前記部長に事故等のあるときの職務 代行 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長一課長間)
	大 学 卒	36	56.7	600,986	39,656	561,330	
	短 大 卒	2	56.4	522,706	18,792	503,914	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	38	52.7	539,970	8	539,962	同 上
	大 学 卒	28	52.3	531,114	7	531,107	
	短 大 卒	4	54.4	566,397	19	566,378	
	高 校 卒	6	53.0	554,671	0	554,671	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 課 長	111	52.7	519,025	26,342	492,683	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級 専門職
	大 学 卒	84	52.5	526,440	28,928	497,512	
	短 大 卒	10	52.0	537,373	12,921	524,452	
	高 校 卒	17	54.1	472,293	21,458	450,835	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 課 長	167	48.8	478,185	11,462	466,723	同 上
	大 学 卒	95	48.1	483,882	5,904	477,978	
	短 大 卒	10	49.4	455,951	5,440	450,511	
	高 校 卒	61	49.6	473,569	21,018	452,551	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 課 長 代 理	57	50.9	519,251	86,141	433,110	前記課長に事故等のあるときの職務 代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	49	50.8	532,826	92,134	440,692	
	短 大 卒	5	48.3	451,173	61,116	390,057	
	高 校 卒	3	55.6	400,776	26,364	374,412	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 課 長 代 理	64	45.4	447,068	44,765	402,303	同 上
	大 学 卒	37	43.1	442,206	44,452	397,754	
	短 大 卒	7	46.6	490,543	15,428	475,115	
	高 校 卒	20	49.3	444,431	53,229	391,202	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 係 長	161	46.2	397,849	37,759	360,090	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	98	43.7	405,733	39,959	365,774	
	短 大 卒	22	50.1	389,161	32,396	356,765	
	高 校 卒	40	50.0	382,300	35,101	347,199	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
種	技 術 係 長	214	45.1	418,046	65,981	352,065	同 上
	大 学 卒	147	44.7	422,586	63,997	358,589	
	短 大 卒	13	47.4	376,605	37,070	339,535	
	高 校 卒	54	45.7	414,539	79,182	335,357	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	112	44.8	356,747	35,947	320,800	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長のいない事業所において、職能資格が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	74	42.2	367,399	35,161	332,238	
	短 大 卒	12	49.8	321,643	21,067	300,576	
	高 校 卒	26	49.2	345,659	44,789	300,870	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 主 任	189	44.4	362,953	45,678	317,275	同 上
	大 学 卒	109	43.6	369,544	46,473	323,071	
	短 大 卒	21	48.8	337,509	34,549	302,960	
	高 校 卒	58	44.7	357,671	48,484	309,187	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
関 係 職	事 務 係 員	738	38.1	298,938	32,630	266,308	
	大 学 卒	437	36.0	307,043	35,213	271,830	
	短 大 卒	87	42.1	286,698	30,775	255,923	
	高 校 卒	214	40.8	287,662	28,146	259,516	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 係 員	688	35.0	316,326	50,457	265,869	
	大 学 卒	419	32.8	318,764	50,753	268,011	
	短 大 卒	75	38.1	310,038	47,718	262,320	
	高 校 卒	188	38.5	312,684	50,792	261,892	
	中 学 卒	6	45.1	344,549	54,113	290,436	

4 規模100人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 部 長	16	52.5	498,081	9,718	488,363	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	11	52.2	496,531	20	496,511	
	短 大 卒	3	54.1	527,816	47,162	480,654	
	高 校 卒	2	51.3	458,498	105	458,393	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 部 長	13	51.8	497,227	2,340	494,887	同 上
	大 学 卒	4	50.5	515,142	8,865	506,277	
	短 大 卒	2	56.5	512,436	0	512,436	
	高 校 卒	6	51.0	489,725	0	489,725	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	4	46.3	419,790	864	418,926	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)
	大 学 卒	3	48.5	435,872	1,189	434,683	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	5	45.7	424,338	2,837	421,501	同 上
	大 学 卒	2	45.5	516,631	7,961	508,670	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	3	45.8	373,228	0	373,228	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 課 長	32	49.6	452,738	60	452,678	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	23	49.7	459,804	0	459,804	
	短 大 卒	5	49.6	443,358	376	442,982	
	高 校 卒	4	49.5	429,668	0	429,668	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 課 長	45	46.0	415,308	7,299	408,009	同 上
	大 学 卒	22	47.3	425,401	7,071	418,330	
	短 大 卒	7	42.3	410,380	10,649	399,731	
	高 校 卒	16	45.6	403,611	6,410	397,201	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 課 長 代 理	13	45.2	401,032	7,656	393,376	前記課長に事故等のあるときの職務 代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課長代理級専門 職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	12	44.5	397,249	8,294	388,955	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 課 長 代 理	6	45.9	428,676	17,854	410,822	同 上
	大 学 卒	4	45.4	436,363	27,794	408,569	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
関 係 職	事 務 係 長	39	45.4	363,311	36,159	327,152	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	18	44.7	381,816	47,013	334,803	
	短 大 卒	9	45.0	309,087	8,928	300,159	
	高 校 卒	12	46.9	376,326	40,163	336,163	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 係 長	38	44.4	392,818	61,034	331,784	同 上
	大 学 卒	17	45.7	417,444	65,003	352,441	
	短 大 卒	6	41.6	368,226	45,230	322,996	
	高 校 卒	15	43.9	375,401	61,963	313,438	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	58	43.8	341,132	30,243	310,889	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長のいない事業所において、職能資格が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	31	44.7	366,592	35,546	331,046	
	短 大 卒	5	45.5	302,589	28,722	273,867	
	高 校 卒	21	42.6	317,466	23,981	293,485	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
技 術	技 術 主 任	51	41.4	337,221	42,483	294,738	同 上
	大 学 卒	26	42.1	345,027	40,632	304,395	
	短 大 卒	4	41.6	319,097	69,920	249,177	
	高 校 卒	21	40.5	330,641	39,883	290,758	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 係 員	189	36.8	272,850	24,104	248,746	
	大 学 卒	101	35.3	282,729	23,438	259,291	
	短 大 卒	24	40.0	259,877	27,012	232,865	
	高 校 卒	64	37.9	263,048	23,987	239,061	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 係 員	156	34.2	278,607	25,472	253,135	
	大 学 卒	79	31.6	279,477	25,536	253,941	
	短 大 卒	15	36.5	245,900	18,286	227,614	
	高 校 卒	62	36.6	284,543	26,920	257,623	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名		調 査 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当等 (B)	(A - B)	
技能・労務関係職種	電話交換手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	-	-	-	-	-	
	守衛	-	-	-	-	-	
	用務員	4	52.5	304,721	4,050	300,671	
教育関係職種	大学学長・副学長・学部長	8	61.0	761,957	0	761,957	
	大学教授	63	57.2	677,632	0	677,632	
	大学准教授	54	48.5	575,833	0	575,833	
	大学講師	61	43.5	523,849	0	523,849	
	大学助教	45	34.9	341,907	0	341,907	
	高等学校校長	-	-	-	-	-	
	高等学校教頭	-	-	-	-	-	
	高等学校主幹教諭	-	-	-	-	-	
	高等学校指導教諭	-	-	-	-	-	
	高等学校教諭	-	-	-	-	-	
研究関係職種	研究所長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究部(課)長	21	47.7	614,352	827	613,525	
	研究室(係)長	2	46.0	387,975	0	387,975	
	主任研究員	17	46.1	492,800	32,481	460,319	
	研究員	57	44.2	394,283	22,407	371,876	
研究補助員	21	48.8	278,878	3,132	275,746		
医療関係職種	病院長	3	59.1	1,675,890	0	1,675,890	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副院長	8	60.6	1,459,189	139,503	1,319,686	
	医科長	34	49.5	1,277,160	228,308	1,048,852	
	医師	39	37.8	994,051	209,909	784,142	
	歯科医師	3	44.5	737,109	38,336	698,773	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均支給額			備 考	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)		
							円
医 療 関 係 職 種	薬 局 長	6	40.2	407,509	50,655	356,854	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	31	39.4	347,619	41,607	306,012	
	診 療 放 射 線 技 師	50	38.8	335,815	41,276	294,539	
	臨 床 検 査 技 師	40	37.5	320,412	41,131	279,281	
	栄 養 士	44	37.3	266,683	15,969	250,714	
	理 学 療 法 士	77	33.1	283,702	15,944	267,758	
	作 業 療 法 士	66	35.0	291,359	15,874	275,485	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	総 看 護 師 長	6	55.4	463,396	36,480	426,916	
	看 護 師 長	50	50.3	449,578	77,992	371,586	
	看 護 師	171	37.7	358,433	71,720	286,713	
准 看 護 師	34	51.0	350,034	47,318	302,716		

第15表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

学歴		項目 企業規模	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増額	据置き	減額	
岡山県	大学卒	規模計	39.6	(65.3)	(34.7)	(0.0)	60.4
		500人以上	43.3	(72.2)	(27.8)	(0.0)	56.7
		100人以上 500人未満	36.1	(66.7)	(33.3)	(0.0)	63.9
		100人未満	39.1	(69.2)	(30.8)	(0.0)	60.9
	高校卒	規模計	28.0	(64.8)	(35.2)	(0.0)	72.0
		500人以上	34.6	(84.6)	(15.4)	(0.0)	65.4
		100人以上 500人未満	23.5	(54.5)	(45.5)	(0.0)	76.5
		100人未満	28.1	(69.8)	(30.2)	(0.0)	71.9
全国	大学卒	規模計	49.5	(55.7)	(43.8)	(0.6)	50.5
		500人以上	87.5	(62.5)	(37.2)	(0.2)	12.5
		100人以上 500人未満	52.4	(53.6)	(45.9)	(0.4)	47.6
		100人未満	25.4	(50.7)	(47.7)	(1.7)	74.6
	高校卒	規模計	28.6	(62.5)	(37.1)	(0.3)	71.4
		500人以上	56.2	(68.3)	(31.2)	(0.5)	43.8
		100人以上 500人未満	28.5	(61.9)	(37.8)	(0.3)	71.5
		100人未満	14.7	(53.3)	(46.7)	(0.0)	85.3

注：1 事務員と技術者のみを対象としたものである。
 2 ()内は、採用がある事業所を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第16表 民間における給与改定の状況

(単位：%)

役職段階		項目	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベース改定の 慣 行 な し
岡山県	係 員		55.1	5.3	0.0	39.6
	課 長 級		44.1	8.9	0.0	47.0
全国	係 員		47.3	3.5	0.3	48.9
	課 長 級		42.4	4.2	0.2	53.3

注： ベース改定慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

第17表 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

項目 役職段階		定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし	
			増 額	減 額	変化なし			
岡山 県	係 員	94.1	94.1	40.7	1.1	52.3	0.0	5.9
	課 長 級	80.8	80.8	33.2	0.7	47.0	0.0	19.2
全 国	係 員	87.1	86.5	37.4	2.7	46.4	0.6	12.9
	課 長 級	81.2	80.4	33.1	2.3	45.0	0.8	18.8

- 注：1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。
 2 定期昇給実施の各項目は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の計と実施の計は一致しない場合がある。

第18表 民間における家族手当の支給状況

支給の有無	事業所割合		
	岡山県	全国	
家族手当制度がある	73.2%	75.5%	
配偶者に家族手当を支給する	62.1%	56.2%	
家族手当制度がない	26.8%	24.5%	
扶養家族の 構成別 支給月額	配 偶 者	10,747円	12,744円
	配偶者と子1人	17,488円	19,272円
	配偶者と子2人	23,870円	25,373円

- 注：1 家族手当制度の有無を回答した事業所を100とした割合である。
 2 家族手当制度がある事業所を100とした場合の配偶者に家族手当を支給する事業所の割合は、岡山県で84.9%、全国で74.5%である。
 3 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。
 備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については6,500円、子については1人につき10,000円、父母等については1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される（配偶者、父母等の支給月額については、行政職給料表7級以下の職員に支給される額）。

第19表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

(単位：%)

	在宅勤務を実施している	在宅勤務関連手当		在宅勤務を実施していない
		を支給する	を支給しない	
岡山県	44.0	(24.2)	(75.8)	56.0
全国	41.9	(30.8)	(69.2)	58.1

注： () 内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務関連手当の支給の検討状況

(単位：%)

	検討している	検討していない
岡山県	14.5	85.5

注： 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務関連手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第20表 民間における特別給の支給状況

区 分		岡 山 県			全 国		
		事務・技術等従業員			技能・労務等従業員		
平均所定内給与月額	下 半 期 (A ₁)	338,427	円	385,616	円	292,357	円
	上 半 期 (A ₂)	340,738		391,088		297,878	
特別給の支給額	下 半 期 (B ₁)	754,540	円	840,471	円	568,806	円
	上 半 期 (B ₂)	766,626		907,309		581,387	
特別給の支給割合	下 半 期 ($\frac{B_1}{A_1}$)	2.23	月分	2.18	月分	1.95	月分
	上 半 期 ($\frac{B_2}{A_2}$)	2.25		2.32		1.95	
	年 間 計	4.48	月分	4.49	月分		

注：1 下半期とは令和4年8月から令和5年1月まで、上半期とは令和5年2月から7月までの期間をいう。

2 全国の年間における支給割合は、事務・技術等従業員と技能・労務等従業員の支給割合を国家公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

備考 職員の場合、年間支給月数は、平均で4.40月である。

第21表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

企業規模		項目	係 員		課 長 級		部 長 級(非役員)	
			一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
岡 山 県	規 模 計	54.1	45.9	46.6	53.4	45.5	54.5	
	500人以上	55.7	44.3	43.9	56.2	42.6	57.4	
	100人以上 500人未満	53.3	46.7	47.4	52.6	45.6	54.4	
	100人未満	53.3	46.7	50.0	50.0	51.9	48.2	
全 国	規 模 計	54.9	45.1	51.4	48.6	50.8	49.2	
	500人以上	51.7	48.3	45.2	54.8	45.3	54.7	
	100人以上 500人未満	55.8	44.2	52.2	47.8	51.6	48.4	
	100人未満	54.9	45.1	53.3	46.7	52.4	47.6	

注： 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第22表 民間における定年制の状況

(単位：%)

	定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
		60歳	61歳以上	
		岡 山 県	100.0	
全 国	99.2	79.2	20.0	0.8

注： 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(単位：%)

区 分		項 目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額		
岡 山 県	課 長 級	64.9	36.2	35.1	
	非 管 理 職	65.1	36.2	34.9	
全 国	課 長 級	43.8	29.1	56.2	
	非 管 理 職	39.8	25.7	60.2	

注： 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む。
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。